

事業名	第二東海自動車道 はままつ とよたひがし (浜松いなさJCT～豊田東)		事業区分	高速自動車国道	事業主体	中日本高速道路(株)
起終点	自) 静岡県浜松市北区引佐町の場 はままつ きた いなさ まとば 至) 愛知県豊田市渡刈町 とよた とかり				延長	5.7 km
事業概要						
第二東海自動車道は第二名神高速道路と一体となって、三大都市圏を相互に結び、人の交流と物流を支える大動脈として、日本経済を牽引するとともに、東名・名神高速道路の代替機能を果たす上で不可欠な路線である。						
H8年度事業化		H2年度都市計画決定		H8年度用地着手		H10年度工事着手
全体事業費	6,404億円		事業進捗率	約32%	供用済延長	3 km
計画交通量	44,100台/日 ~ 50,300台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年
	(事業全体) 2.0 (残事業) 3.4	4,032/6,857億円 事業費：3,334/6,158億円 維持管理費：699/699億円		13,736/13,736億円 走行時間短縮便益：12,554/12,554億円 走行費用減少便益：906/906億円 交通事故減少便益：275/275億円		
感度分析の結果						
残事業について感度分析を実施						
交通量変動	B/C=3.7 (交通量 +10%)		B/C=3.1 (交通量 -10%)			
事業費変動	B/C=3.1 (事業費 +10%)		B/C=3.7 (事業費 -10%)			
事業期間変動	B/C=3.5 (事業期間 -1年)		B/C=3.3 (事業期間 +1年)			
事業の効果等						
並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる						
当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する						
緊急輸送路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する 他13項目に該当						
関係する地方公共団体等の意見						
<p>&lt; 神奈川県 &gt; 第二東海自動車道（新東名高速道路）は、東名高速道路の慢性的な渋滞や多発する事故などを解消し、我が国の社会経済活動の根幹を担う大動脈として寄与することが期待される道路であり、また、東名高速道路とのダブルネットワークを形成することにより、切迫する東海地震などの大規模災害時の代替性の確保や、緊急輸送路としての機能を有するなど極めて重要な路線である。また、沿線には既に多くの企業が進出しており、本路線の整備は、県民や企業の期待も大変大きく、引き続き、本事業を強力に推進し、早期完成を図られたい。</p> <p>&lt; 静岡県 &gt; 本事業は、我が国の社会経済活動の根幹を担う新たな大動脈として、慢性的な渋滞に陥っている 東名高速道路と交通機能を分担することで、高速性・定時性を確保するとともに、予想される東海地震等の災害発生時には、代替路及び緊急輸送路としての役割を果たす極めて重要な事業です。御殿場JCT～三ヶ日JCT間の開通前倒しは県を挙げて歓迎しております。今後も、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。</p> <p>&lt; 静岡市 &gt; 全線区間の早期開通。新東名の開通により、現東名の慢性的な渋滞が解消され、移動時間の短縮が期待されます。首都圏、中京圏から静岡県へ、さらに静岡市に物流、人の流れを持ってくる、そういう仕組みづくりが大切です。物流では、中部横断自動車道の整備を促進し、清水港も含めて発展させていかなければなりません。静岡市の由比地区は越波により頻繁に通行止めとなり、一般道も含めて交通が麻痺してしまい、これが山側に新東名ができたことにより、解消されます。安全の確保、日本の経済のためにも非常に重要なことです。</p> <p>&lt; 浜松市 &gt; 対応方針（原案）の別紙「個別事業の評価」について異議ありません。なお、本事業は災害や地域経済活性化の支援を図るために極めて重要であり、今後も引き続き本市と十分な調整をしていただき、早期全線供用に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。</p> <p>&lt; 愛知県 &gt; 新東名高速道路は、日本の大動脈として我が国の成長力・国際競争力強化に資するとともに、当地域で発生が危惧されている東海・東南海・南海地震に対する備えとしても欠くことができない道路であり、全線の早期整備をお願いする。現東名においては、豊田JCTから首羽蒲郡IC間の暫定6車線運用により、慢性化していた渋滞の緩和が図られたところであるが、静岡県内区間の前倒し開通（H24年初夏）により、愛知県内区間の供用予定（H26年度）と、3年近い開きが生じることとなっている中、現東名の抜本的な渋滞対策としても、愛知県内区間の一日も早い供用をお願いしたい。</p>						
事業評価監視委員会の意見						
対応方針（原案）のとおり了承。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名高速では、交通量の増加に伴い交通集中による渋滞等が頻繁に発生しており、定時性の確保等から早期整備の必要性が益々高まっている。</li> <li>・東海地震・東南海地震・南海地震などの発生が切迫しているなか、防災の観点から、早期整備の必要性が益々高まっている。</li> </ul>						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
工事実施中						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
今後も引き続き工事の推進を図る予定。						

施設の構造や工法の変更等

新技術・新工法や現地の状況変化も確認しながら積極的にコスト縮減を図っていく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの